



# 議会だより

平成5年7月25日

発行／岡垣町議会  
編集／議会広報委員会  
住所／遠賀郡岡垣町大字野間697-1  
TEL(093)282-1211

# だより

第四号

もくじ

- 定例会と臨時会の概要… 2～3
- 一般質問…………… 4～6
- 委員会だより…………… 6～7
- シリーズほか…………… 8

## 夏は海！ 海といえば波津



# 平成5年 第二回定例会

平成5年第二回岡垣町議会定例会は、6月7日から6月24日まで開催されました。

町長からは、特別職の給与改正など条例改正五件、平成5年度予算をはじめとする予算関係四件、町道の認定一件、委員の選任一件、契約二件、報告三件の合計十六議案が提案され、すべて可決しました。

議員からは、特別委員会の設置や請願にともなう意見書など合計十議案が提案され、九議案は可決しましたが、請願にともなう意見書は、賛成少数で否決しました。

議案第三十九号 岡垣町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第四十号 岡垣町教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

岡垣町特別職報酬等審議会の答申に基づき、特別職職員の報酬が次のように改正され、4月1日に逆上って実施されることになりました。

議案第四十一号 岡垣町国民健康保険条例の一部を改正する

単位：円

	改正後	改正前	改正額
町長	74万5千	73万	1万5千
助役	59万4千	58万2千	1万2千
収入役	55万6千	54万5千	1万1千
教育長	55万6千	54万5千	1万1千

条例

(賛成多数可決)

国民健康保険税の最高限度額が四十六万円から五十万円に改正されました。この条例は、4月1日から施行され、平成5年度以後の年度分のものに適用されます。

議案第四十二号 公民館類似施設の新築、増改築並びにその用地取得に対する補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

この条例は、区が公民館などを新築、増改築または用地を取得する場合、一定の条件の

中で費用の助成をするもので、下水道の付設工事も対象になります。補助限度額が、最高で三百五十万円から四百万円へ引き上げられました。

議案第四十三号 岡垣町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

法律の改正にともない、非常勤消防団員の退職報償金の額が改正され、4月1日以後の退職者に適用されることになりました。(新旧対照表省略)

(可決)

議案第四十四号 平成5年度岡垣町老人保健事業特別会計補正予算(第一号)

平成4年度の老人保健事業特別会計で、交付金や補助金が、多く入りすぎたため、支払基金や国、県に対し返還するための予算の補正です。歳入歳出それぞれが一千五十一万三千円増額となり、平成5年度の総予算額は、二十四億一千五百七十七万七千円となりました。

議案第四十五号 平成5年度岡垣町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)(可決)

事業の対象者の新規発生にともなう予算の補正です。歳入歳出それぞれが七百十三万一千円の増額となり、平成5年度の総予算額は、一千百二十四万二千円となりました。

議案第四十六号 平成5年度岡垣町一般会計予算

(賛成多数可決)

平成5年度の岡垣町の事業全体を表すものです。町長の「ひとつづくり」、「まちづくり」を基本として、総額六十三億一千六百万円の歳入歳出額が提案され可決となりました。



平成5年度の予算は…

議案第四十七号 平成5年度岡垣町公共下水道事業特別会計予算

(賛成多数可決)

平成5年度の岡垣町の公共下水道事業全体を表すもので、「まちづくり」の基本の一つであるこの予算は、総額十五億九千七百十三万円の歳入歳出額が提案され可決となりました。

議案第四十八号 岡垣町道路線の認定について

(可決)

三吉区の浦頭山添線が、新しく町道に認定されました。

報告第一号 平成4年度岡垣町一般会計繰越明許費繰越計算書

(了承)

平成4年度より本年度に繰り越された事業の報告です。

報告第二号 平成4年度岡垣町土地開発公社決算報告について

(了承)

土地開発公社の事業および収支に関する、監査結果を含めた報告です。

議案第四十九号 岡垣町固定資産評価審査委員会委員の選任について

(同意)

固定資産評価審査委員会委員に中川勝氏が再任されました。

議案第五十号 中山地内(その三)管渠築造工事請負契約について

(可決)

議案第五十一号 海老津第四汚水幹線管渠築造工事請負契約について

(可決)

二件の下水道工事の請負契約が承認されました。



着々と整備が進む下水道

報告第三号 平成4年度財団法人岡垣サンリーアイ管理公社決算報告について (了承)

(助)岡垣サンリーアイ管理公社の事業および収支に関する、監査結果を含めた報告です。常任委員会委員の所属の変更について (変更)

所属委員会変更の申し入れがあり、木原(友子)議員が文教厚生常任委員会に、長谷川議員が経済建設常任委員会に所属することになりました。議会運営委員会委員の辞任について (許可)

議会運営委員会委員の選任について (選任)

大森議員より委員の辞任の申し出があり、後任に竹井(和明)議員が選任されました。

岡垣町観光開発特別委員会の消滅について (消滅宣言)

総合ふれあい公園建設特別委員会の消滅について (消滅宣言)

発議第二号 特別委員会の設置について(おかがき福祉の里建設特別委員会) (可決)

発議第三号 特別委員会の設置について(駅前再開発に関する調査特別委員会の設置について) (可決)

特別委員会の消滅、設置については、●ページで解説しています。

## 請願・陳情

本定例会に提出された請願は二件、陳情は一件です。また継続審査となっていた陳情二件を合わせて合計五件を審議し、請願は、採択と不採択が各一件ずつ、陳情は、趣旨採択一件、継続審査二件という結果になりました。

採択となった請願に関する意見書も可決となり、内閣総理大臣をはじめ、関係機関に送付されました。

尚、不採択となった請願に関する意見書も上程され、審議の結果否決となりました。

## 臨時会

平成5年第三回臨時会

平成5年第三回臨時会は4月16日に開催され、町長の専決処分の承認を求める議案三件、工事請負契約二件、協定の締結に関するもの一件が提案され、すべて可決しました。

議案第三十三号 専決処分の承認を求めることについて  
— 岡垣町税条例の一部を改正する条例 — (承認)

議案第三十四号 専決処分の承認を求めることについて

請願第二号 児童福祉法に基づく保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願書 (賛成多数採択)

請願第三号 パトリオット・ミサイル配備に反対する請願書 (賛成少数不採択)

平成4年陳情第二号 陳情書 (ゴルフ場建設に伴う災害の防止について) (継続審査)

陳情第一号 陳情書 (白谷踏切附近歩道橋設置について) (趣旨採択)

陳情第三号 電話料金の値上げに反対する意見書の採択を求める陳情書 (継続審査)

— 平成4年度岡垣町一般会計補正予算(第八号) — (承認)

議案第三十五号 専決処分の承認を求めることについて  
— 平成4年度岡垣町水道事業会計補正予算(第四号) — (承認)

議案第三十六号 平成5年度特定地域開発就労事業本村く岸元線道路改良工事請負契約について (可決)

議案第三十七号 平成5年度産炭地域開発就労事業総合ふれあい公園内整備工事請負契約について (可決)

議案第三十八号 岡垣町公共下水道根幹的施設の建設工事委託

に関する協定の締結について (可決)

平成5年第四回臨時会

平成5年第四回臨時会は5月10日に開催され、選挙管理委員会委員とその補充員の選出を行いました。

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

選挙管理委員

熊岡 一則

里中 重義

副田 弘

高原 セツ

選挙管理委員補充員

一番 門司 允巳

二番 梅野 實

三番 樽見千代美

四番 吉田 敏行

平成5年第五回臨時会

平成5年第五回臨時会は5月26日に開催され、陳情の審査のほか、芦屋町外二カ町競艇施行組合議会議員の選出などが行われました。

陳情第二号 陳情書(三里松原防風保安林の保全対策について) (採択)

福岡県遠賀郡芦屋町外二カ町競艇施行組合議会議員の選挙について

福岡県遠賀郡芦屋町外二カ町競艇施行組合議会議員

長谷川 勝

勢屋 康一

大森 忠勝

議長の辞職について (不許可)  
長谷川勝氏が、事実上議長に再任されました。

## 日程

6月7日	本会議(初日)
8日	総務常任委員会
11日	経済建設常任委員会 総務常任委員会
14日	文教厚生常任委員会
15日	全員協議会 議会運営委員会
16日	連合審査会
17日	連合審査会
18日	本会議
21日	一般質問
22日	一般質問
23日	全員協議会
24日	全員協議会 本会議(最終日)

# 一般質問

6月21・22日の本会議では、町長選挙後最初の一般質問が、六名の議員によって行われました。

## 木原信次 議員

▼町長選挙の結果について

質問 町長は、選挙の結果をどうみるか。

答弁 これまでの4年間の実績が評価され、「まちづくり」への取り組みが町民に理解された。

質問 批判票が四十%あったことについては。

答弁 批判はしつかり受け止め、「まちづくり」の各種委員などには、適材適所を基本に、各方面で活躍されている方々の参加をお願いしていきたい。

質問 選挙中に発生した中傷ビラなどの問題の処理は。

答弁 選挙戦の中では、残念な問題が生じた。大部分の問題は処理できたが、差別問題に関しては解決に向け努力しているところだ。これを解決しなければ選挙が終わったとは言えない。

▼ゴルフ場の建設について

質問 ゴルフ場建設の経緯は。

答弁 国土利用計画に基づき十分な調査を行い、議会の同意を得て今日に至っている。

質問 町長選挙の結果から、こ

の問題は、推進することで決着したことになるのではないかと。

答弁 ゴルフ場建設が、選挙の争点のすべてではなかったが、対立候補は白紙撤回の立場だったので、大多数の町民に理解されたのだと思う。

質問 議会や地区の住民が、県に対し推進の陳情を行うことが必要と考えるか。

答弁 町からお願ひするものではないが、議会や地元の意志を伝えていただくことは、望ましく必要なことだと考える。

質問 県の決定は。

答弁 明確な回答はない。環境問題、水の安全性について、更なる調査を依頼し、正しい決定がなされることを期待している。

▼水道の未給水地区への設置について

質問 未給水地区への考え方は。

答弁 全戸給水したいが、水道事業が独立採算である以上、格差の発生はやむを得ない。残りの3%の地区への給水には七億円が必要で、それが直接水道料金にはね返ってしまふ。

質問 生活は井戸水で十分との考えのようだが、火事の際の水

の確保はどうなっているのか。

答弁 消火栓のない所は、防火用水、プール、河川を使用する。

質問 上畑の長谷地区の状況は。

答弁 矢矧川まで三百m、防火用水まで八百mである。

質問 緊急時に問題があるのではないか。下水道設置には、どれくらいの投資が必要となるか。

答弁 一戸当たり百八十六万円がかかっている。

質問 上下水道がある所とない所では、地域格差が大き過ぎるのではないか。「水道事業は住民生活の基礎的事業」というのが基本方針ではないのか。

答弁 質問は十分理解できる。今後は、町の全体計画の中で慎重に検討したい。

## 竹内和男 議員

▼海老津小学校校舎改修について

質問 4月23日に文教厚生常任委員会、校舎の損傷状況の実態調査を行った。町は何が原因で、損傷が生じたと認識しているのか。近隣に同じ工法の建物があれば併せてうかがいたい。

答弁 昨年の12月に建具の不調の報告を受け調査を進めている。建物のコンクリートの塩分含有量が、今の基準より高めとの試験結果は得ているが、不等沈下や以前のためき掘りの影響なども考えられ、まだ原因がはっきりしない。三ヶ所ほど同様な建物があるが、異常はない。調査費

の計上を含め早急に対処したい。

質問 早急に、原因の調査及び安全対策を進めて欲しい。

▼業者テストの今後の課題について

質問 文部省の業者テスト廃止通知を受け、教育委員会としてはどう対応しているか。

答弁 近々学校の担当者が集まって、統一テストの実施をどうするか話し合う予定だ。

質問 この問題に対する教育四団体の意見がかなり違っているが、教育委員会としては、どのような対策を検討しているのか。

答弁 業者テストは、廃止の方向。今後は、中間・期末テストを精選し、業者テストなみの試験としていきたい。

質問 入試改革ができていない段階では、進路指導などに困難をとまなうことが予想されるが、受験生が安心できるように、十分に配慮をしていただきたい。

答弁 全力で取り組みたい。

▼海老津台内二級町道・歩道改修について

質問 野間から海老津台に上るバス路線の歩道は、一部を除いて、車庫入れ用の切り込みがないため、ブロックや鉄板が置かれている。特に旭西区から旭中区の間は、車道幅が狭いためバスや大型車両が通過する際、非常に危険をとまなう。切り込み

について善処できないのか。



▲旭西区の道路状況

## 細川光利 議員

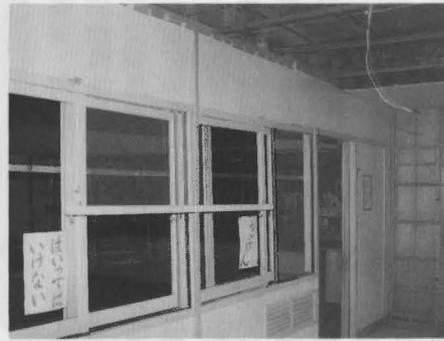
▼海老津小学校校舎被害状況と改修および補修工事について

質問 まず教育長に質問します。生徒の安全対策は、どのように指導されているのか。また、海老津小学校は、平成5年度より研究指定校になっているが、その内容について答弁を求めます。

答弁 旧一年三組の教室を完全に閉鎖し、安全指導を徹底している。研究指定校の内容は、3ヶ年事業で、教科領域は、生活科、社会科、理科である。研究主題は、人間性豊かな子供を育てる学校生活の創造。自ら学ぶ

力を育てる体験的活動を取り入れた指導法の研究である。

**質問** 次に町長に質問します。校舎被害の原因と改修工事などの行政の対応はどうなっているのか。



▲海老津小学校の被害状況

**質問** 校舎の設計、施工業者に調査をさせたが、明確な原因は分からないということだった。9月議会に調査費の補正予算を計上し、第三者機関に調査を依頼したい。

**質問** 建築後わずか17年目でこのような被害が発生したことは、重大問題です。研究指定校として教室の活用は、必要かつ重要である。生徒の教育上のことをもつと理解すべきだ。町長部局は、学校教育制度の基本理念に立脚して緊急調査を行い、ことに当たるべきだと考える。

**答弁** 調査費については、専決処分を含め、早急な対応を検討する。

**質問** 校舎の被害調査および改修工事などは、時期的な問題がある。生徒の安全対策上、夏休みや休校日などに限定しなればならない。一教室だけでなく、校舎一棟全体に被害が拡大している。再度答弁を求めます。

**答弁** 指摘された点を十分考慮し、信頼できる機関に調査を早急に行わせる。

**安部正開 議員**

▼「ひとづくり」、「まちづくり」の取り組みについて

**質問** 人材の育成、あるいは執行体制の強化を考えると、職員の資質の向上を図ることが重要だと考える。それに関してどのような計画があるか。

**答弁** 施政方針である「ひとづくり」、「まちづくり」を推進するためには、指摘の点が最も重要だと認識している。そこで、今年5月に「岡垣町職員研修計画」を策定し、その中で、県地方課や自治大学などへの職員派遣を積極的に進めるよう計画している。

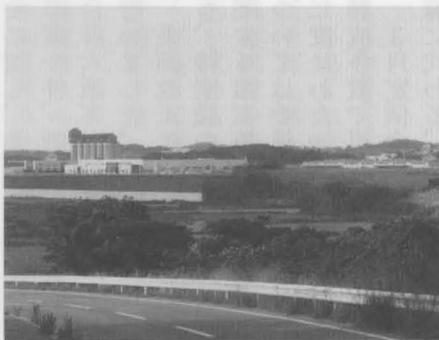
**質問** 内部組織の強化の取り組みについての計画は。

**答弁** 本年度の取り組みとしてプロジェクト・チームを編成し、そこでの結論を基に「ひとづくり」、「まちづくり」の基本的な方向づけを行いたい。今年度中に、「仮称「まちづくり基本構想」を策定する計画である。

**質問** 「有識者の登用」、「仮称」まちづくり委員会」の設置は。

**答弁** 第三次総合計画に掲げている「ひとづくり」、「まちづくり」の各施策を推進するために、行政内部の知識だけでなく、町民とも一緒にあって、町ぐるみで知恵を出し合いながら取り組むこと大切だと考える。それが、より良い町の創造につながると思う。今後は、町民の中の貴重な人材を発掘し、「ひとづくり」、「まちづくり」への参加と協力をお願いしていきたい。

**質問** 今後の優良企業の誘致について、基本的な考えを尋ねる。



▲糠塚地区の工場群

**質問** 現在の工場誘致条例は、産炭地域臨時特別措置法第六条を適用したものであり、岡垣町は、平成6年3月に適用除外となる。それ以後は、条例を改正し、工場誘致を進めて行きたい。現時点では、バブルの影響で進出企業の予定はないが、町の財

政上のことを考えると、今後は公害のない優良企業の誘致を積極的に進めたい。現在、場所的には、糠塚地区を主体に考えているが、他の地区についても、地元への了解ができれば開発公社を通じお世話したい。

**久保田秀昭 議員**

▼ゴルフ場建設問題について

**質問** 私は議会で、今まで何回となく町長の政治姿勢を正してきた。そこで明らかになった疑問点は、町長がゴルフ場建設問題には非常に熱心でありながら、その責任の所在については明確にしていない点だ。しかも再選後には、町としてゴルフ場建設を進める根拠がなくなつたかのような印象を与える発言もある。町長は、今後のゴルフ場建設については、県の指導の方向しだいで発言している。私は、町長の意志としてゴルフ場建設を直ちにやめるよう求める。

**答弁** 議会議決が住民同意だと考える。反対者の声より、代表である議会の決定を優先する。

**質問** 議会は、町民の声が反映されて、初めて町民の代表機関になる。ここで、これまでの町長の答弁をたどると、選挙結果はゴルフ場建設推進がすべてに支持されたわけではない、議会議決と八千五百人の反対署名は、どちらが大きい小さいと即答できない、自分がそのはざま

にしていることを理解してほしいな

どと言っている。これらの発言から町がどうするか迷っている実態が明らかになったと思う。そういう姿勢であれば、建設はやめていただきたい。

**答弁** 県が許可すれば推進する。

**質問** 選挙結果は、建設推進が支持されたことになるのか。

**答弁** そのことが争点のすべてではなかったと思うが、それも含まれていたと認識している。

**質問** 政策協定を行ってあなたを推薦した社会党は、建設推進という事で推薦したのか。

**答弁** 社会党は、建設反対だということだ。

**質問** そうだとすれば、選挙によつてゴルフ場建設は支持されたとは言えない。町として責任を持った対応をすべきである。

**答弁** 法的責任のある分は責任を持つが、許可権を持つ県に一番大きな責任がある。

**質問** 町長は最初から、地元や議会、あるいは県の責任と言つて責任を回避している。

この姿勢は、国土利計画に位置づける以前の問題だ。従つて、町長に建設を進める資格はないのではないか。直ちにゴルフ場建設をやめるよう要求する。

**平山 弘 議員**

▼交通安全対策について

**質問** 岡垣中学校西側の交差点で、重大事故が多発している。

中学校の先生は「うちの生徒が死なんと信号機が付かんのか」と嘆かれていた。一刻の猶予もできない。現場は、都市計画道路と県道が交わり、交通量が多く危険である。早急に道路の構造改良と信号機の設置を求める。



▲改修の始まった岡垣中学校西側交差点

は、負担調整措置がとられ、それで現状に見合ったものになると思われる。

質問 負担調整をされても、毎年五%から七%は上がるのではないか。

答弁 言われるとおりである。

質問 結局は、負担調整措置が切れて、住民の負担が増大することを指摘しておく。

▼老人保健福祉計画について

質問 計画の策定状況と実施時期について答弁を求める。

答弁 素案に福祉団体の意見を反映させるようにしている。9月議会で公表できるようにする。

質問 計画推進の保障である国、県、町の財政負担はどうなるのか。

答弁 経費は、国の補助金と交付金で措置されると聞いているが、町費負担が増大するのは明白である。

質問 高齢者福祉のためと云って、消費税が導入された。税率三%、10年間で六十兆円になる。しかし、政府はゴールドプランに七兆円しか使わない。財政保障を国に対し、強力に要求していたいただきたい。

答弁 交付税措置となると、暖味で見えない部分が生じ、結果的には町の負担が増えてくる。

国の全額負担を要求している。しかし、現在のところ、国としては交付税措置しているから理解を願いたいと言うだけだ。

## 委員会 だより

### 総務常任委員会

今定例会では、総務常任委員会に対し、条例改正案三件、予算案一件、請願、陳情各一件の合計六議案が付託され、審査を行いました。

条例改正に関するものの中でも、特別職の職員の給与改正に関する議案第三十九、四十号については委員の意見が分かれ、二度にわたって論議した結果、賛成多数で可決となりました。

3月定例会で可決した暫定予算に代わる、議案第四十六号平成5年度一般会計予算(本予算)は、総務常任委員会を中心とした連合審査会において審査されました。

ここでは、再選された刀根町長の住民福祉に取り組む姿勢や今後の「まちづくり」の方向性などについて、その裏付けとなる予算の面から深く論議されました。

請願第三号については、湾岸戦争で有名になったパトリオット・ミサイルの航空自衛隊芦屋基地への配備が、周囲におよぼすであろう幾つもの問題を、賛成反対それぞれの立場から論議、検討した結果、賛成多数で採択

となりました。(本会議では賛成少数不採択)

また、陳情第三号については、現在調査した資料だけでは結果を出すに至らず、継続審査にすべきとの結論になりました。

### 文教厚生常任委員会



▲海老津小学校の現地調査

文教厚生常任委員会では、4月23日に閉会中の調査活動として、海老津小学校校舎の被害状況の調査ならびに4月より山田小学校に開設された学童保育所の視察を行いました。

教育長、学校教育課長も同行し、校長から被害の発生時期、被害状況および教育上の管理対策、児童に対する安全対策など詳しく説明を受けました。

被害は一棟全体に進行しており、早急に対策を講じなければならぬというのが、委員全員の一一致した意見でした。海老津小学校の調査後、引き

続き視察した学童保育所では、指導員、父母の代表および校長から、児童の状況、保育内容、学校管理との関係などの説明を受けました。

共働きの家庭が多い今日の状況や生活様式の変化、その中で起きる様々な子育ての問題について意見交換を行い、今後の学童保育所に対する行政の対応についての検討を行いました。

次に、6月定例会における委員会の状況は、国民健康保険条例の改正を含む条例の改正案二件、補正予算案二件、国に対し保育所の制度拡充を求める請願一件の合計五議案が付託されました。

審査の結果、各議案とも全会一致、あるいは賛成多数で可決(採択)しました。

### 経済建設常任委員会

4月9日に開催された委員会では、懸案のボク山処理の問題で、委員会が担当課に要請していた、災害防止工事計画の中の宅地有効面積の見直しについて報告が行われました。

その結果、宅地有効利用面積は二万六千二十四㎡(前回は二万九千九百七十七㎡)に増えますが、坪当りの造成費も十二万四千九百十九円(同九万一千七十四円)になってしまふとのことでした。これまでに委員会は、先進地

答弁 町は、8月中の工期で道路改良を行う。信号機は、県の公安委員会が10月頃に設置を予定しているが、1日も早く設置してもらおうよう努力する。

▼固定資産の評価替えについて

質問 これまで、宅地などの評価額は、地価公示価格の約三割だった。来年からそれを七割に引き上げるのか。

答弁 国の方針に従い七割に引き上げる。

質問 そうすると、町内平均して評価額は約三倍になる。中小零細業者や住民にとって、耐え

難い負担増になると思うが。

の視察をはじめ、色々な角度から、この問題に取り組んできました。が、残念ながら今回のボタ山造成計画を断念するという結論になりました。

しかし、今後もボタ山の処理については、災害防止の観点から、地元を含め、新エネルギー機構に対しての陳情を続けることにしています。



▲散布するヘリコプター

次に、議会でも再三論議されている、三里松原防風保安林の航空防除が、6月の1日と16日の両日実施されました。

岡垣町の大切な財産である三里松原も、このところ松食虫による被害や四輪駆動車の進入により、かなりのダメージを受けています。また、最近ではゴミの不法投棄も目立ちます。

委員会は国、県に対し、松原の保全を強く働きかけるとともに、町としてやるべき方策も審議してまいります。

## 新設の特別委員会

今回の定例会の中で、岡垣町観光開発特別委員会と総合ふれあい公園建設特別委員会から、それぞれの事業が終了し、特別委員会の目的が達成されたとの報告があり、議長より両委員会の消滅が宣告されました。

また、会期中に開催された全議員協議会の中で、岡垣町地域福祉構想に基づき建設が予定されている「おかがき福祉の里」、駅前商店街の活性化のためにも早急な整備が求められる、駅前再開発問題の二点について、多くの議員から、特別委員会を設置し、積極的に問題の調査研究を行う必要があるとの意見があり、24日の本会議の中で、おかがき福祉の里建設特別委員会」ならびに「駅前再開発に関する調査特別委員会」が、新たに設置されました。

新設の二つの委員会は、次の議会から本格的な委員会活動に入ることとなります。

この欄では、選任された委員会のメンバー構成を紹介し、活動を始めるにあつたの抱負や活動状況は、次号の委員会だよりの中で報告します。

おかがき福祉の里建設特別委員会



▲福祉の里の施設模型

- 委員長 大森 忠勝  
副委員長 竹井 信正  
委員 竹井 和明  
委員 久保田 秀昭  
委員 細川 光勝  
委員 長谷川 勝利
- 駅前再開発に関する調査特別委員会



▲駅前附近の状況

- 委員長 曾宮 角助  
副委員長 谷口 佐賀雄  
委員 中村 信光  
委員 竹内 和男  
委員 竹内 康一  
委員 勢屋 兼夫  
委員 松原 兼夫

## 事務局日誌(4月～6月)

4月4日	岡垣町長選挙
6日	福岡県鉱業関係町村議会議長会(福岡市)
9日	経済建設常任委員会(ボタ山の処理について)
15日	議会運営委員会(平成5年第三回臨時会について)
16日	平成5年第三回臨時会
19日	議会広報委員会(第三号の作成について)
23日	福岡県鉱業関係町村議会議長会役員会(福岡市)
5月7日	文教厚生常任委員会(海老津小学校、山田学童保育所の調査)
10日	議会運営委員会(平成5年第四回臨時会について)
14日	平成5年第四回臨時会
17日	遠賀郡の合併を考える調査検討委員会の事務局と地方課協議
25日	三里松原防風保安林保全対策協議会
26日	福岡県鉱業関係町村議会議長会(福岡市)
27日	議会運営委員会(平成5年第五回臨時会について)
28日	平成5年第五回臨時会
31日	遠賀郡議長会
6月1日	遠賀郡の合併を考える調査検討委員会理事会
4日	遠賀・岡垣町芦屋競艇施行組合議員連絡協議会
7日	遠賀郡の合併を考える調査検討委員会
8日	遠賀郡の合併を考える調査検討委員会
11日	遠賀郡の合併を考える調査検討委員会
14日	遠賀郡の合併を考える調査検討委員会
18日	遠賀郡の合併を考える調査検討委員会
24日	遠賀郡の合併を考える調査検討委員会
28日	遠賀郡の合併を考える調査検討委員会

# 控室

## 全員協議会から

今回の定例会では、町長選挙の中で発生した差別事象について、これをきっかけに、今一度、議会も同和行政についての認識を深めるべきだということから、6月23日に全員協議会が開催されました。

会議は、現在の岡垣町の同和行政が確立されるまでの歴史的な経過や、その間に議会が果たしてきた行政正常化のための役割を、再度確認することから始まりました。



そして、今日まで議会と執行部が一丸となり、同和问题解決に向けて取り組んできたにもかかわらず、残念ながら、再び差別事象が発生してしまったことに対する反省と、今後の議会がとるべき行動についての論議が行われ、以下の結論をまとめるに至りました。

一、今回の人権差別事象は、曖昧にできない重大な問題である。

二、同和问题の解決は行政の責務であり、国民的課題である。よって住民の代表たる議会議員は、問題の解決を町執行部にだけまかせておくことはできない。

三、議会は今回の問題を契機に同和问题に対する認識を新たにするとともに、何らかの意志表示をすべきである。

四、議員は、問題の解決に向けて、正しい世論の形勢に積極的にかかわり、日常の活動の中で率先して啓発に努力する。



### シリーズ

#### 用語解説

##### 衆議院解散・総選挙

国会は、国の最高機関であり、唯一の立法機関で、衆議院と参議院の二院で構成されている。

内閣総理大臣は、国会議員の中から国会で指名し、国務大臣は内閣総理大臣が任命することになっている。

衆議院の解散については、憲法第七條において、内閣の助言と承認による天皇の国事行為と定められている。解散は、内閣不信任以外の理由で解散する場合と、憲法第六十九条による、内閣に対する不信任事由が発生し、不信任案が衆議院に提出され可決されたとき、内閣が総辞職をしない決定をした場合の解散との二種類がある。

る。

衆議院の解散については、憲法第七條において、内閣の助言と承認による天皇の国事行為と定められている。

解散は、内閣不信任以外の理由で解散する場合と、憲法第六十九条による、内閣に対する不信任事由が発生し、不信任案が衆議院に提出され可決されたとき、内閣が総辞職をしない決定をした場合の解散との二種類がある。

衆議院が解散されると、4年間の任期満了前の衆議院議員は全員その資格を失うことになり、解散の日から40

日以内に選挙をしなければならず、その選挙の日から30日以内に国会を召集しなければならない。

一方参議院には、任期満了前に国民に信を問うための「解散」というような制度はなく、衆議院が解散されたとき、参議院は同時に閉会となる。

従って、参議院議員の任期は6年であるが、3年ごとに議員の半数を改選するようになっているので、補欠選挙を除き必ず3年ごとの定期的な選挙が行われている。

国会議員の選挙の場合、補欠選挙を

除き、衆議院議員は総選挙、参議院議員は通常選挙と呼ばれている。

県や市町村などの地方議会にも衆議院と同じような議会の解散制度がある。

それは、①議会における首長に対する不信任議決に対抗し、首長が行う解散、②住民の直接請求による解散、③解散に関する特例法に基づき、議会において、以上の多数議決による解散、の三つがあるが、地方議会の場合、解散して選挙になるケースはほとんどない。

## 編集後記

ほたる 蛍

六月初旬、高倉区の谷川に蛍を見に行った。ご婦人達が先に来ていた。淡い光を放ち乱舞する光景は、幻想の世界である。昔はこの小川や水田でも見ることができた。吉木区に転入してきた住民は語る。以前都会で育った息子が、光を点滅させる蛍にビックリしていたと。この夫婦が転入した当時は、町役場横の小川で蛍を見ることができたが、今はいないと言う。山々が宅地に変わり、小川がコンクリートで固められ、菜の花やれんげ草の咲く田んぼが少なくなっていく。「開発、町づくり」について何かを考えさせられる。

地球規模で自然環境が問題になっている。自然破壊は生物を絶滅の危機に追い込んでいく。人間も自然と共存していることを忘れてはならない。

町内には蛍の里づくりに取り組んでいるグループがいる。心からお礼を申し上げたい。(細川)

### 編集委員

- 委員長 古家崎康彦
- 副委員長 谷口佐賀雄
- 委員 松原 兼夫
- 委員 細川 光利
- 委員 勢屋 康一

